

平成28年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター				
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日		
指定管理者		恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課		
指定管理料(28年度予算/27年度決算)		9,993,000円 / 9,064,000円				
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			総合評価	A
	維持管理	・施設内が適正に清掃されている。 ・備品管理台帳も良く管理されている。			A	
	サービスの質	・窓口対応について、利用者アンケート等によると事務職員の対応が良く喜ばれている。 ・広報誌「恩多ふれあいセンターだより」を発行し、ボランティアによる個別配達を実施している。 ・和室にテーブル、椅子を設置したことで利用率がアップした。 ・ホームページが作成されており、事業計画、活動状況が発信されている。			A	
	地域連携	・2ブロックで年次事業活動実施している。			A	
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A	
	経営状況	・経常収支がプラスとなるよう予算管理が望まれる。 ・会計関係帳簿、マニュアル等は良くできている。			A	
講評等		<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営が基本協定書、指定管理者業務仕様書を遵守され適正に行われている。 ・施設利用件数3,112(前年比-34)、稼働率56.4%(前年比-0.6)、利用者数26,745名(前年比-154名)となっている。 ・利用時間帯は朝、昼が夜に比べて圧倒的に多く、昨年和室にテーブル、椅子を設置したことで和室の 利用件数、稼働率ともアップしたことが評価される。 ・会計処理については改善され良好である。 				